

(調査研究事業の場合)

**科学的介護情報システム（LIFE）を活用した介護過程実践に関する調査研究事業****株式会社コモン計画研究所 （報告書A4版 202頁）****事業目的**

介護過程の展開（個別介護計画等を活用したP D C Aサイクル）は、利用者の自立の維持・向上、利用者の望む生活の実現をするために必要な「根拠に基づいた介護実践」である。介護過程は介護福祉士養成課程などの介護人材の育成において科目として設定されており、介護現場では介護福祉士の専門性の一つとして介護過程に基づいた介護実践が期待されている。認知症ケアや看取り、地域での生活支援などが求められる中、根拠ある介護実践とともに、チームにおける統一的・継続的な介護の質を担保する上でも介護過程の実践は重要である。

一方で、令和3年度より始まった「科学的介護情報システム（L I F E）」（以下、「L I F E」という）は、アセスメント情報等のデータ登録及びフィードバックの活用を通じて、介護事業者におけるケアの質の向上を図る新たな取り組みである。

弊社では社会福祉推進事業において、令和2年度「介護現場における介護過程実践の実態調査及び効果検証に関する調査研究事業」を実施し、効果的な介護過程推進の要素及び介護福祉士の役割を見出した。さらに令和3年度「科学的介護情報システム（L I F E）を活用した介護過程実践に関する調査研究事業」では、L I F Eを活用した介護過程実践の効果や影響及び令和2年度の残された課題について調査研究を実施した。

本調査研究事業では、介護現場においてL I F Eを導入している介護施設・事業所の協力を得て、介護過程実践におけるL I F Eの活用に関する介護福祉士の関わり、実践の実態を調査するとともに、先行研究である令和3年度事業結果も踏まえつつ、L I F Eを活用した介護過程実践における介護福祉士に必要な能力等の整理及び検討を行う。加えてこれらの能力や実践力に対応した介護過程教育の学習内容、教育内容の整理・検討を行う。そのうえで養成校、職能団体、事業者団体等に対し、L I F Eを活用した介護過程実践における介護福祉士に必要な能力等の習得に対応した養成教育内容等の方向性を示す。

**事業概要****1. 本調査研究内容****(1) アンケート調査の実施**

全国の施設・事業所を対象に、介護過程実践の有無、介護福祉士の役割及び求められる力、L I F Eを活用した介護過程実践及び利用者の受益の効果等を明らかにすること

を目的に、アンケート調査(介護現場における介護過程実践に関する調査)を実施した。調査の枠組みは下記のとおりである。

①対象及びサンプル数

介護老人福祉施設	2, 000	
介護老人保健施設	2, 000	
通所介護事業所	2, 000	合計6, 000施設・事業所

②配布方法

- ・郵送により送付した。
- ・礼状方式の督促はがきを2回(10月31日、11月14日)送付した。

③回収方法

- ・郵送・ウェブフォーム、エクセルダウンロードの3つの回答方法を設定し、回答者は選択のうえ回答した。

④調査期間

- ・令和4年10月13日～11月18日
- ・締め切り後に返答された調査票については、対応が可能な範囲で集計の対象とした。

⑤個人情報保護について

アンケート調査票依頼状に、下記調査票の取り扱いについて明記した。

- ・調査票は無記名であり、施設や回答者は特定できない内容です。
- ・調査で得られた内容は、安全措置を講じてデータの漏洩がないように管理・保管し、施設や回答者が特定できないよう統計処理をいたします。
- ・調査への拒否があっても、そのことで不利益が生じることは一切ございません。

⑥主なアンケート調査項目

- ・基本属性
- ・個別介護計画書作成有無
- ・介護過程において介護リーダーが実践していること、介護リーダーに求められる力
- ・L I F Eの導入の有無、加算項目
- ・L I F Eについて介護リーダーが行っていること
- ・L I F E導入による介護過程実践の変化について
- ・L I F E導入による利用者の受益について
- ・介護過程実践においてL I F Eを活用するために介護リーダーに求められる力

(2) ヒアリング調査の実施

L I F Eを導入している介護現場において、介護過程の実践をL I F E活用とどのようにコミットさせているか、介護福祉士はどのような役割であるか、課題は何かを具体的な事例を通して把握し、L I F Eを活用した介護過程実践における介護福祉士に必要な能力等の整理及び検討を行った。調査の枠組みは下記のとおりである。

①対象及びサンプル数

介護老人福祉施設	2
介護老人保健施設	2

## 通所介護事業所 2 合計 6施設・事業所

検討委員会、事業者団体、職能団体より推薦をいただいた。

### ②方法

- ・検討委員会委員よりヒアリング調査担当者を選出した。
- ・ヒアリング調査対象先には、事前にアンケート調査票及び介護過程実践、L I F E活用による介護過程実践に関するシートにそれぞれ回答いただいた。
- ・当日は、半構造化面接の手法によるヒアリング調査を行った。
- ・ヒアリング調査対象先の都合に合わせ、対面、zoom、ハイブリットにより実施した。

### ③期間

令和4年11月～令和5年1月

### ④個人情報への配慮及び個人情報保護の徹底

事前及び調査当日に、個人情報・プライバシーの保護取り扱いについて事務局より下記の項目の説明を行った。

#### 《個人情報・プライバシーの保護取り扱いについて》

- ・ヒアリング内容をそのまま報告書等に掲載することはいたしません。また、結果のまとめ方、その内容については、全て確認をさせていただき、承諾を得てから掲載いたします。
- ・個人を特定した結果の表出はいたしません。

#### 《留意点について》

- ・回答できない内容等は遠慮なくお申し出ください。これにより不利益が生じることはありません。
- ・ヒアリングは記録のため録画・録音をいたします。
- ・実施担当の検討委員及び事務局によりヒアリング内容のまとめ及び分析等を行います。
- ・ヒアリング結果及び関連資料は、本調査の目的以外では利用いたしません。
- ・一定の保存期間を経て、全てのデータを消去いたします。

### ⑤主なヒアリング調査項目

- ・介護職チーム体制について
- ・L I F Eの状況について
- ・介護過程実践と介護リーダーに必要な役割及び求められる能力について
- ・介護過程実践をとおして利用者にはどのような変化があったか
- ・L I F Eを活用し介護過程実践を向上するために、介護福祉士にはどのような知識・技術が必要か

## 2. 報告書の作成

アンケート調査及びヒアリング調査の分析結果をもとに下記について総括し、報告書にまとめた。

- ①L I F Eを活用した介護過程実践における介護リーダー（介護福祉士）の役割や必要な能力等の整理について
- ②能力や実践力を修得するための養成教育・現任者教育内容の方向性

報告書は、おもに公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会、全国福祉高等学校長会、公益社団法人日本介護福祉士の会員等に個別に郵送、配布をした。  
また、弊社HP上に報告書データをアップし、ダウンロードできるようにした。

### 3. 検討委員会の設置

学識経験者、職能団体、事業者団体からの推薦者で構成される検討委員会を設置し、調査に関する方法及び内容の検討・精査・修正等に関する助言、調査結果を踏まえた今後の提言について検討を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全てリモート開催とした。

#### ①検討委員会

役職	所属等	氏名（敬称略）
委員長	社会福祉法人本庄ひまわり福祉会 理事・総合施設長	本名 靖
委員	公益社団法人日本介護福祉士会 会長	及川 ゆりこ
委員	公益社団法人全国老人福祉施設協議会 老施協総研運営委員会 委員	神部 健史
委員	全国福祉高等学校長会 事務局次長	真田 龍一
委員	一般社団法人日本在宅介護協会 通所介護部会 委員	下田 哲也
委員	日本福祉大学 健康科学部 教授	武田 啓子
委員	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	武田 卓也
委員	公益社団法人全国老人保健施設協会 理事	千葉 泰二
委員	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 理事	野田 由佳里
委員	東洋大学 ライフデザイン学部 教授	古川 和稔

#### ②オブザーバー

所属等	氏名（敬称略）
厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 室長補佐	佐々木 忠信
厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 介護福祉専門官	鈴木 真智子
厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 介護人材確保・広報戦略対策官	藤野 裕子

## 調査研究の過程

### (1) 委員会の実施

開催		主な議事内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月2日(金)</li> <li>・13時～15時</li> <li>・zoom</li> </ul>	(1) 令和4年度社会福祉推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業概要について</li> <li>・スケジュールについて</li> </ul> (2) アンケート調査について
第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月6日(木)</li> <li>・10時～12時</li> <li>・zoom</li> </ul>	(1) アンケート調査進捗報告 (2) ヒアリング調査について <ol style="list-style-type: none"> <li>①ヒアリング調査の流れについて</li> <li>②ヒアリングガイド(案)について</li> <li>③ヒアリング調査対象先について</li> <li>④ヒアリング調査のご担当について</li> </ol>
第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年11月29日(火)</li> <li>・17時～19時</li> <li>・zoom</li> </ul>	(1) ヒアリング調査進捗報告について (2) アンケート調査について <ol style="list-style-type: none"> <li>①アンケート調査実施状況報告について</li> <li>②アンケート調査速報集計結果について</li> </ol>
第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月7日(火)</li> <li>・13時～15時</li> <li>・zoom</li> </ul>	(1) アンケート調査結果について (2) ヒアリング調査結果について (3) 報告書目次案について
第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月14日(火)</li> <li>・10時～12時</li> <li>・zoom</li> </ul>	(1) 報告書案について

### (2) アンケート調査の実施

#### ①調査期間

令和4年10月13日～11月18日

#### ⑤回収結果

	対象	回収	回収率
介護老人福祉施設	2,000	626	31.3%
介護老人保健施設	2,000	481	24.1%
通所介護	2,000	617	30.9%
不明	—	3	—
合計	6,000	1,727	28.8%

## ⑥主な調査結果

- ・回答者の職位：介護リーダー39.7%、生活相談員24.7%
- ・個別介護計画の有無：個別介護計画を作成している39.7%
- ・個別介護計画を作成していない理由：施設サービス計画において対応できている58.7%
- ・あてはまる介護過程実践：組織として介護過程の実践の必要性が認識されている70.0%
- ・介護リーダーの役割や求められる力等

利用者に対する役割や求められる力については、利用者の情報収集、意思代弁、計画共有、自身による利用者支援の実施など、介護過程実践を支える基本的内容に集約された。介護職チームでは情報共有、メンバーへの指導・教育、チームマネジメント(実施の確認、メンバー配置、リスク管理)についての役割や求められる力が高い割合になった。多職種では情報収集、情報共有などの情報を軸とした連携の柱になることについて、役割や求められる力が高い割合になった。

## (3) ヒアリング調査の実施

- ①株式会社やさしい手 通所介護ゆめふる飾磨恵美酒店  
令和4年11月21日(月) 10時～12時(対面・zoom)  
調査担当：武田卓也委員
- ②特定医療法人社団千寿会 介護老人保健施設グリーンコート三愛  
令和4年12月2日(金) 14時～16時(対面)  
調査担当：真田龍一委員
- ③社会医療法人耕和会 介護老人保健施設 サンヒルきよたけ  
令和4年12月12日(月) 10時～12時(zoom)  
調査担当：野田由佳里委員
- ④社会福祉法人聖啓会 特別養護老人ホーム菜の花  
令和5年1月13日(金) 13時～15時(zoom)  
調査担当：野田由佳里委員
- ⑤社会福祉法人久英会 若久サテライトビレッジ  
令和5年1月19日(木) 10時～12時(対面・zoom)  
調査担当：武田啓子委員
- ⑥社会福祉法人江寿会 通所介護アゼリーアネックス  
令和5年1月23日(月) 15時～17時(対面)  
調査担当：本名靖委員長

## 事業結果

本調査研究事業では、令和3年度調査の結果をベースにアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

### (1) LIFEを導入したことによる介護過程への効果

調査結果からは、LIFEを導入したことによる介護過程への効果として、以下①

～⑦が抽出された。

<p><b>介護過程のPDCAへの効果</b></p>	<p><b>①利用者のアセスメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を把握・整理・理解しやすい</li> <li>・アセスメントの機会が増加</li> <li>・新たなアセスメント視点の獲得</li> <li>・変化に気づきやすい</li> <li>・情報共有のツールとなっている</li> <li>・多職種連携の促進</li> </ul> <p><b>②介護の計画立案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題や目標が明確に</li> <li>・個別性に応じた計画立案</li> <li>・変化に応じた計画の見直し</li> <li>・意向や希望に対応した計画立案</li> </ul>	<p><b>③利用者への支援の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームケアの推進</li> <li>・他の専門職との連携による支援の充実</li> <li>・その他の個別的効果</li> </ul> <p><b>④利用者への介護の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の重要性を認識</li> <li>・評価力が向上</li> <li>・ケアのデータ化による介護の評価</li> </ul>	
<p><b>その他の効果</b></p>	<p><b>⑤人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識・行動の変化</li> <li>・個人やチームの能力の向上</li> </ul>	<p><b>⑥ケアの質の維持・向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアの統一</li> <li>・個別ケアの推進</li> <li>・ケアの見直し</li> <li>・ケアの質の維持・向上</li> </ul>	<p><b>⑦利用者の受益</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A D Lの維持・向上</li> <li>・状態の維持・改善</li> <li>・その他個別の効果</li> </ul>

## (2) 利用者の受益

利用者の具体的受益については、アンケート調査ではL I F Eの評価項目に関する数値の変化等ではなく、多くが状態像の記述という定性的な効果の把握にとどまったがL I F Eがきっかけとなって介護過程に効果的に働き、利用者の受益が見えるようになっているという事実が確認できた。

## (3) 介護過程実践における介護リーダー（介護福祉士）の役割と求められる力

介護過程実践における介護リーダーに求められている共通の役割と力は、5つに集約できた。ア) 情報共有を図る、イ) 多職種連携の要となる、ウ) 確認及び教育・指導を行う、エ) チームビルディングに取り組む、オ) 自ら介護過程を実践する、である。

P D C Aに共通した役割と力は、介護過程実践を円滑に進めるための役割と力ととらえることができる。

## (4) L I F Eを活用した介護過程実践における介護リーダー（介護福祉士）の役割や必要な能力等の整理

アンケート調査では、L I F Eを活用した介護過程を実践するために必要な力は、アセスメントの場面における「評価項目に関する情報収集をする力」「評価項目に関する分析・統合をする力」、評価における「フィードバック情報を分析・活用し、介護過程実践につなぐ力」を重要と考える割合が5割を超え、次いで「L I F Eを踏まえた介護実践を行う力」が45%で高い結果となった。L I F Eの評価項目を適切に収集・分析したり、フィードバック情報を活用して、「介護過程を実践していく役割と力」が重視され

ていると読み取れる。ヒアリング調査からも介護過程を実践する基本的な力の重要性が指摘されており、介護過程を実践する力、それにLIFEから得られる知見を落とし込んでいく力が必要である。

また「介護職チームにLIFEについての理解を浸透させる力」「他職種と連携する力」という“介護職チーム”“多職種連携”も4割以上が重要であると回答しており、介護過程実践を円滑に進めるための役割と力ととらえることができた。

#### (5) LIFEを活用した介護過程実践に必要な能力等を身につけるための養成教育・現任教育の方向性について

##### ①養成校における教育を視野に

本調査研究からは、LIFEの導入・運用は介護過程実践に様々な効果を及ぼし、人材育成や利用者の受益への効果にもつながる実態が明らかになった。

LIFEを活用した介護過程実践から得られた知見は、介護福祉士養成教育においても介護過程の理解を深めるツールになりうる。また、介護保険施設・事業所にLIFEの導入が広がりつつある状況を鑑みると、介護福祉士養成教育においてLIFEの存在や意義、LIFEを活用した介護過程実践を教授することは、介護現場で働く介護福祉士のみならず、介護現場の介護過程実践にも有意義であると考えられる。

介護福祉士養成には、養成施設ルート、福祉系高等学校ルート、実務経験ルート、経済協定連携ルート（EPA）があり、養成教育に必要とされる科目や時間は一律ではない。介護過程の教育にLIFE活用の要素を入れるにあたっては、体系的な学びと一定の教育時間数が確保されている養成校教育（養成施設ルート、福祉系高等学校ルート）への落とし込みを前提とした検討が望ましいと考える。

また、介護過程の教育にLIFE活用の要素を落とし込むにあたり、どのような科目にどのような内容を加えるのかなど、既存の介護過程をとりまく教育との関係について慎重に検討をする必要がある。養成課程（1,850時間）の各科目に明示されている「教育に含むべき事項」「留意点」「想定される教育内容の例」との関係についても整理・検討する必要がある。

##### ②LIFEに関する基本的知識の修得

ヒアリング調査では、「LIFEの評価項目に使われる評価指標の意味や目的などについて少しでも知識を持っていれば、介護現場に入った時に取り組みやすい」という意見があげられた。介護過程の教育にLIFE活用の要素を落とし込むにあたっては、LIFEに関する基本的知識の修得は必須であり、これらは新たに付加する教育内容となる。LIFEに関する教育内容には、LIFEの目的、構造、流れ、期待される効果、介護福祉士の役割他専門職の専門性や役割などが考えられるが、具体的な教育の範囲や内容等については、養成校の介護過程教育の現状や養成課程の各科目との関係を踏まえた検討をする必要がある。

##### ③養成校以外の教育への活用（応用）の可能性

LIFEを活用した介護過程は介護現場で展開されていることから、養成校教育にとどまらず、介護現場で働く介護職の学びにも活用されることが望ましい。具体的には介護福祉士実務者研修（以下、「実務者研修」という）及び介護現場における現任教育

への活用（応用）が想定される。

#### 【介護福祉士実務者研修】

介護福祉士資格取得ルートの一つに実務経験ルートがあり、その中に実務者研修（450時間）がある。実務者研修は介護福祉士養成課程をコンパクトにした内容で構成され、LIFEを活用した介護過程実践の学びを取り入れられる可能性がある。しかし養成課程（1,850時間）に比べると科目数・時間数ともに制限があることは否めない。実務者研修の科目や時間的制限等を踏まえた検討をすすめ、当該研修における活用（応用）の方策等が示されることを期待する。

#### 【現任教育】

昨年度・本年度ともに、「介護現場の介護過程実践」から得られる取り組みをとおして、LIFE活用の効果や影響を整理、分析してきた経緯があり、LIFEを活用した介護過程実践については介護福祉士や介護職への現任教育の必要性を強く感じる。

介護現場にいる介護福祉士や介護職は、養成校の生徒・学生とは知識・経験に大きな違いがある。また、学びの目的、時間の制限や環境も違うため、養成校と同じ内容・方法での教育は難しい。こうした状況を踏まえると、介護現場の状況に対応した教育が展開できる職能団体による実施が望ましい。

教育内容を整理・検討するにあたっては、職能団体が行う現任教育に活用できるよう、取りまとめの工夫や活用方法のヒント等の提示がなされることが期待される。

#### ④教育課程に反映する上での課題

##### 【養成校（教員）の現状を踏まえた検討の必要性】

養成校には、四年制大学、短期大学、専門学校、福祉系高等学校が含まれ、修業年限や授業の進め方には大きな違いがある。また、日本語を母国語としない外国籍の学生や社会人を経験した学生も一定数いる場合もあり、学ぶ学生の属性に違いがみられる。教育への落とし込みには、養成校の多様性、修業年限・学生の基本属性・教育環境の違い、既存の科目との関係を踏まえた慎重な議論と検討が求められる。

また、LIFEは令和3年4月に運用が始まり、施設・事業所の登録は徐々に広がりを見せているものの、養成校（教員）のLIFEに対する理解及びLIFEに関する授業内容の現状を把握していない。

養成校（教員）におけるLIFEの現状、介護過程の教育にLIFEの取り組みを活用することの可能性や課題等を把握し、それらを踏まえつつ教育内容等の整理・検討をすすめる必要がある。

##### 【介護福祉士養成教育において修得すべき評価基準との整合】

平成31年4月に介護福祉士養成課程“新カリキュラム”がスタートしたが、同時に「介護福祉士養成教育において修得すべき評価基準」（「介護福祉士養成課程における修得度評価基準の策定等に関する調査研究事業」平成31（2019）年3月、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会）が示された。これは、「新カリキュラム」がその目的やねらいにそって体系的効果的に教授されるよう、修得すべき知識や技術の評価指標を示すものである。

評価基準は、修業年限等に関係なく1,850時間をベースとした介護福祉士養成

課程に共通するものであり、介護福祉士養成課程を卒業するまでに修得すべき基準とされている。介護福祉士に求められる7つのコアコンピテンシー、24の具体的能力120の介護福祉士養成課程における修得度評価基準から構成され、教育現場が活用できるように「具体的科目」「教育に含むべき事項」「想定される教育内容の例」とリンクした内容としてまとめられている。

評価基準は介護福祉士養成課程の教育内容と密接にリンクしていることから、評価基準の内容と照らし合わせつつ、教育内容等の整理・検討をすすめる必要がある。

#### 【養成校における教育を推進するバックアップの必要性】

教育内容を示すだけでは、教育において取り組みが進まない可能性は十分に考えられる。教育現場での教育の推進を図るために、例えばLIFEを活用した介護過程に関する教員研修の実施・配信、シラバス例の提示、授業計画例の提示、モデル授業の実施・配信、参考教材の作成や紹介などの必要性を並行して検討する必要がある。

同時に、LIFEを介護保険事業における限定的なテーマと捉えず、介護過程を深化させる取り組みである点を丁寧に周知するとともに、介護過程への効果などを具体的に明示するなどして、介護過程の教育に積極的に活かす視点を伝えていくことも必要である。

#### 【LIFEのフィードバック活用への対応】

アンケート調査において、LIFEのフィードバックに対する期待や不安が多々記載されていたことからわかるように、“LIFE＝フィードバック活用”というイメージを持っている施設・事業所は一定数あると思われる。本調査研究の表題にある「LIFEを活用した」という言葉は、「LIFEのフィードバック結果を活用した」という限定的な意味ではなく、「LIFEを導入・運用することによる」という解釈で用いている。

令和3年度調査、本年度調査ともに、LIFEの運用開始から十分な時間と経験を有していない施設・事業所があり、「LIFEのフィードバック結果が介護過程実践にどう活用されているか」というフィードバック活用のポイントは、調査研究をするに至っていない。

介護過程教育にLIFE活用の要素を落としこむにあたっては、本調査研究で対応しきれなかったLIFEのフィードバック活用については対応できないという課題が残される。フィードバック活用が与える介護過程実践への把握も含めて、継続的な調査研究が求められる。

### 事業実施機関

株式会社コモン計画研究所

〒166-0015

東京都杉並区成田東5-35-15 THE PLAZA-F2階

TEL：03-3220-5415